

目標4 介護サービスの充実

(1) 介護保険サービス（予防・介護給付）

計画年度における介護保険サービスについては、以下のように推移すると見込んでいます。

①介護予防サービス

要支援1・2の認定を受けた方が在宅で利用するサービスです。

○介護予防訪問介護

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人数	2,824	2,911	2,999

○介護予防訪問看護

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
回数	771	798	824
人数	223	231	238

○介護予防居宅療養管理指導

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人数	25	25	26

○介護予防通所介護

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人数	6,875	7,078	7,281

○介護予防通所リハビリテーション

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人数	820	849	877

○介護予防短期入所生活介護

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
日数	936	971	1,007
人数	174	181	187

○介護予防短期入所療養介護

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
日数	88	91	95
人数	13	13	14

○介護予防福祉用具貸与

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人数	1,476	1,524	1,572

○特定介護予防福祉用具販売

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
人数	176	184	192

○介護予防住宅改修

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
人数	72	78	84

○介護予防支援

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
人数	10,384	10,700	11,016

②地域密着型介護予防サービス

要支援 1・2 の認定を受けた方が利用するサービスです。

○介護予防認知症対応型通所介護

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
日数	37	37	38
人数	12	12	13

○介護予防小規模多機能型居宅介護

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
人数	44	52	60

○介護予防認知症対応型共同生活介護

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
人数	12	12	12

③居宅サービス

要介護 1～5 の認定を受けた方が在宅で利用するサービスです。

○訪問介護（ホームヘルプサービス）

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
回数	97,110	101,965	107,063
人数	9,672	10,152	10,632

○訪問入浴介護

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
回数	5,427	5,791	6,153
人数	1,325	1,414	1,503

○訪問看護

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
回数	11,881	12,603	13,324
人数	2,794	2,961	3,127

○訪問リハビリテーション

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
日数	2,267	2,423	2,578
人数	283	302	322

○居宅療養管理指導

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
人数	606	618	630

○通所介護（デイサービス）

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
回数	146,670	153,721	160,771
人数	17,864	18,724	19,584

○通所リハビリテーション（デイケア）

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
回数	23,886	25,044	26,202
人数	3,663	3,846	4,029

○短期入所生活介護（ショートステイ）

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
日数	54,431	57,442	60,453
人数	5,571	5,875	6,178

○短期入所療養介護（医療型ショートステイ）

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
日数	7,470	7,899	8,326
人数	901	950	999

○特定施設入居者生活介護（混合型）

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
人数	1,092	1,092	1,092

○福祉用具貸与

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
人数	13,880	14,632	15,384

○特定福祉用具販売

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
人数	365	421	477

○住宅改修

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
人数	196	208	220

○居宅介護支援

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
人数	28,080	29,628	31,176

④地域密着型サービス

「複合型サービス」（小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせて提供する複合型事業）や、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」（日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行なうサービス）への対応については、調査検討していきます。

○夜間対応型訪問介護

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
人数	0	0	0

必要により対応します。

○認知症対応型通所介護

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
回数	7,772	8,080	8,388
人数	884	916	948

○小規模多機能型居宅介護

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
人数	672	840	1,008

今期計画において、2 施設整備予定。

○認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
人数	2,256	2,256	2,256

※平成 24 年度 27 床増床。

○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
人数	1,044	1,044	1,740

※平成 24 年度 58 床増床。平成 26 年度 58 床整備予定。

○複合型サービス

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
人数	0	0	0

必要により対応します。

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
人数	0	0	0

必要により対応します。

※ 平成 24 年度増床分は平成 23 年度に整備済みです。

⑤介護保険施設サービス

施設に入所し、日常生活上の世話や機能訓練などを受けるサービスで、要介護

1～5の認定を受けた方が対象となります。

○介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
人数	7,068	7,068	7,068

※平成24年度50床増床。

○介護老人保健施設

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
人数	5,880	5,880	5,880

○介護療養型医療施設

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
人数	480	480	480

※ 平成 24 年増床分は平成23年度整備済みです。

（2）地域支援事業

地域支援事業は、高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要支援・要介護状態となった場合でも、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として、市が主体となって実施する事業です。

①医療と介護の連携強化事業

要介護者やその家族が安心して暮らせるよう、介護サービス事業者と医療機関が緊密な連携によるサービス提供に努めていきます。

②介護予防事業

○二次予防事業

- ・ 二次予防事業の対象者把握事業

健康診査における基本チェックリストの回収により、対象者を把握します。

目標値	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
65 歳以上の人口(人)	29,628	30,112	30,535
基本チェックリスト実施者数(人)	11,554	11,743	11,908
二次予防事業対象者数(人)	1,966	1,998	2,026

- ・ 通所型介護予防事業

地域包括支援センターと連携して事業の周知を図ります。また、教室終了後の身体機能の維持については、地域福祉サロン事業を紹介するなど自主活動の参加

を促します。

目標値	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
通所型参加者実人数 (人)	250	250	250

- ・ 訪問型介護予防事業

うつや認知症、閉じこもり予防のため地域包括支援センターと連携し、地域福祉サロン等地域資源の利用や通所型事業への参加を勧めていきます。

目標値	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
訪問型実施実人数 (人)	110	110	110

○一次予防事業

- ・ 介護予防普及啓発事業

健康を維持し、いきいきと生活するために運動や栄養等の健康習慣を身につけていくよう、健康相談等を利用して支援していきます。

目標値	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
講演会・健康教育等 (回)	180	180	180
地区健康相談 (回)	100	100	100
イベント (回)	4	4	4

- ・ 地域介護予防支援事業

地域資源を活用し、介護予防ボランティア育成と資質の向上や活動のための支援を行います。

目標値	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
食生活改善推進員・保健推進委員等研修 (回)	32	32	32
認知症サポーター養成講座 (回)	13	13	13

- ・ 生活管理指導員派遣事業

日常生活に支援が必要な 65 歳以上のひとり暮らし高齢者等に対し、生活管理指導員を派遣し、掃除・調理等の日常生活を支援します。

目標値	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用人数 (人)	17	17	17

- ・ 介護予防教室開催事業

65 歳以上の高齢者を対象に介護予防に関する知識の普及啓発及び運動実践等を通じて、要介護状態への進行を予防します。

目標値	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
開催回数 (回)	178	178	178

③包括的支援事業

○総合相談支援事業

高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、どのような支援が必要かを幅広く把握し、適切なサービス、機関又は制度の利用につなげていく等の支援を行います。

目標値	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
相談実件数（件）	2,000	2,000	2,000

○権利擁護業務

高齢者が尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な支援を行います。また、関係機関との協力体制をより一層密にして高齢者の権利擁護と虐待防止に努めます。

○介護予防ケアマネジメント事業

二次予防事業高齢者（介護が必要となるおそれのある方）を対象に、介護予防の重要性と必要性を啓発し、介護予防教室などへの参加を促し、要介護状態にならないよう予防を行います。

○包括的・継続的ケアマネジメント事業

保健、医療、介護、福祉を通じて、地域における様々な社会資源との連携を図り、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的・継続的にケアを推進していきます。

④任意事業

○家族介護交流事業

在宅の介護者を対象に、介護者同士の相互交流や情報交換を実施し、心身のリフレッシュを図ることを目的とした交流会を行います。

目標値	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用延人数（人）	60	70	80

○家族介護者教室

在宅の介護者を対象に、介護技術、健康づくり等についての知識の普及及び介護者同士の交流及びリフレッシュを行う機会を提供します。

目標値	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
開催回数（回）	25	25	25

○家族介護用品支給事業

要介護 4・5の方を在宅介護している市民税非課税世帯を対象に、紙おむつ・

尿取りパッドなど在宅介護に必要な、市が指定する介護用品の購入費用の補助をします。

目標値	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用延人数（人）	65	65	65

○訪問サービス事業（配食）

ひとり暮らし高齢者等の栄養状態の改善を図るため食事の提供とともに、安否確認を行います。

目標値	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用人数（人）	152	152	152

（3）介護サービスの質的向上

①人材の養成・研修体制の充実

住民・事業者・そして市職員等地域ケアに携わるさまざまな人々が、その役割を十分に担うことが可能になるよう、福祉人材の育成と体制整備を図ります。

②施設サービスの質的向上

施設サービスでは、個室・ユニットケアなど新たな取り組みや身体拘束禁止の趣旨の徹底などを通じて処遇環境の改善を図るとともに、高齢者が心豊かな暮らしができる生活環境の整備を図ります。さらに、利用者等の意見も反映した客観的な第三者評価制度の活用を図るなど、介護サービスの質の向上を図ります。

③相談・苦情対応体制の充実

介護サービスを利用する方が快適で適正に利用できるよう、各サービス事業所のほか、市、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所などで苦情相談に対応していきます。

④介護サービス利用者への情報提供の推進

身近なところで介護を必要とする方及びその家族が必要な情報を得ることが出来るように、従来の市窓口や地域包括支援センターのほか、各地域振興センター等への情報提供に努めます。

⑤個人情報の保護

個人情報の取り扱いについては厚生労働省が定めた「福祉関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」（平成 16 年 11 月）により各事業者においては適切に取り扱われていますが、今後とも情報事故につながらないよう、岩手県等と連携して各事業所の個人情報の保護について指導します。

(4) 介護保険事業費の適正化

①給付費適正化事業

介護サービスの適正化に向けて、新たにケアプランの点検にも取り組みます。

②保険料負担の適正化

所得の低い方に配慮しながら、持続可能な介護保険事業にするため、介護保険料負担段階の多段階化を行うなど、保険料負担の適正化に努めます。